



## 令和4年8月から被保険者証と高齢受給者証が1枚になります

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方は、医療機関等を受診する際、「被保険者証」と、負担割合が記載された「高齢受給者証」の2枚が必要ですが、皆様の利便性の向上を図るため、令和4年8月1日から被保険者証と高齢受給者証が1枚になり、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となる予定です。

### [令和4年7月31日まで]

70歳から74歳までの被保険者は、医療機関等を受診する際、被保険者証と高齢受給者証の2枚が必要です。

桐生 太郎	様分
群馬県国民健康保険被保険者証	有効期限 令和4年7月31日
記号 番号	00000001 (枝番) 01
氏名	桐生 太郎
生年月日	昭和22年5月6日 性別 男
適用開始年月日	平成元年12月20日
交付年月日	令和3年10月1日
世帯主氏名	神山 和也
住所	群馬県桐生市織姫町1番1号
保険者番号	100032 交付者名 桐生市

(被保険者証)



群馬県国民健康保険高齢受給者証	
有効期限	令和4年7月31日
交付年月日	令和3年8月1日
記号 番号	00000001 (枝番) 01
住所	桐生市織姫町1番1号
世帯主	桐生 太郎 男
氏名	桐生 太郎 男
生年月日	昭和22年5月6日
一部負担金の割合	2割
発行期日	令和3年8月1日
保険者番号	100032
群馬県桐生市織姫町1番1号	
桐生市	
電話番号 0277-46-1111	

(高齢受給者証)

### [令和4年8月1日から]

被保険者証と高齢受給者証が一体化し、「被保険者証兼高齢受給者証」となり、1枚で受診できます。

桐生 太郎	様分
群馬県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和5年7月31日
記号 番号	00000001 (枝番) 01
氏名	桐生 太郎
生年月日	昭和22年5月6日 性別 男
適用開始年月日	平成元年12月20日 負担割合 2割
交付年月日	令和4年8月1日
世帯主氏名	桐生 太郎
住所	群馬県桐生市織姫町1番1号
保険者番号	100032 交付者名 桐生市

(被保険者証兼高齢受給者証)

1. 自己負担割合が記載されます。
2. 大きさは被保険者証と同じサイズです。